

県民税配当割納入申告書記入方法

○特別徴収額計算書（左部分）

○申告書（右部分）

種類
<p>該当する区分ひと種類に✓を記入します。 複数種類申告する場合は、その種類ごとに申告書を作成します。</p>

欄	記載要領
課税	支払った配当金等のうち、県民税配当割が課される金額を「支払金額」に、それについて特別徴収した県民税配当割額を「税額」に記載します。
非課税等	支払った配当等のうち、県民税配当割が課されないもの、免除されたもの及び上場株式等の配当等の支払いの取扱者へ支払った金額を記載します。 また、NISAによる非課税適用分も記載します。
計	「課税」欄の「支払金額」の合計金額、「税額」を記載します。

欄	記載要領
①	『岡山県』と記入します。
②	特定配当等の支払いをした年月を記載します。
③	行政手続法における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項に規定する法人番号を記入します。(13桁)
④	前回納入申告時の法人番号と今回納入申告時の法人番号が異なる場合に、前回納入申告時の法人番号を記入します。(同一の場合は空欄とします。)
⑤	本店所在地及び名称と配当割の特別徴収を担当する部署名、担当者名及び連絡先の電話番号を記入します。
⑥	何も記入しないでください。
⑦	特別徴収税額計算書の『課税』欄の『支払金額』の金額を転記します。
⑧	特別徴収税額計算書の『課税』欄の『税額』の金額を転記します。
⑨	何も記入しないでください。納期限後に納入する場合は、延滞金が課せられますが、本税納入後、備前県民局において計算の上、延滞金の納付書を送付します
⑩	⑧の「税額」を転記します。
⑪～⑮	記載例のとおり記入します。